

【船橋市】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	47,785	47,134	46,255	45,106	44,114
② 予備機を含む整備上限台数	54,952	54,204	53,193	51,871	50,731
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	46,255	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	46,255	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	102%	104%
⑥ 予備機整備台数	0	0	6,938	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	6,938	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度末に導入した1人1台端末がバッテリーの消耗や故障率の増加やスペック不足がみられるため6年が経過する令和8年度に更新を検討している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:49,921台

(iPad:34,158台、Chromebook:15,763台)

○処分方法

・使用済端末のデータを確実に消去した上で、公共施設や福祉施設など地域での再利用について検討する。

(再利用が難しい場合は端末ごとに以下の処分を行う)

- ・iPad: (34,158台から再利用する台数を引いた数)は、製造事業者の有償売却
- ・Chromebook: (15,763台から再利用する台数を引いた数)は、資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託することを検討している

○スケジュール(予定)

令和8年4月 使用済み端末の利用検討

令和8年8月 処分事業者 選定(端末導入業者に引き取り依頼をする)

令和9年3月 使用済み端末の事業者への引き渡し(端末導入と同時に行うことを想定している)

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

【船橋市】ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

「学校のネットワークの現状について」(文部科学省・令和6年4月)で示された「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を超える学校は令和6年10月現在、83校中17校(20.5%)である。(千葉県全体では7.7%)

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

実施年度	実績・スケジュール
3	通信事業者、校内 LAN 事業者とネットワーク調査を実施。(抽出)
4	規模の大きな学校(小 24 校、中 13 校)で接続回線を変更。 (ルータのセッション処理能力が課題であることを特定)
5	規模の大きな学校(小 24 校、中 13 校)に上位機種ルータ整備。 (セッション処理数の改善)
6	全校の帯域調査実施。 通信事業者、校内 LAN 事業者とネットワーク調査を実施。(抽出) 10G 回線サービス導入を見据えて、通信量全般の課題を検討する。
7・8	校内 LAN 機器更新に付随して、配線やケーブル類等の課題について検討。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワーク調査の結果を踏まえ、通信帯域を向上させるべく、10G 回線サービス導入について検証し、令和7年度以降の通信契約を検討する。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

「10G回線」での通信契約が原因の1つとして考えられるため、令和7年度以降、「10G回線」への通信契約変更を検討する。

令和7～8年度以降、校内LANの機器更新スケジュールに伴い、配線やケーブル類のメンテナンス等、状況に応じた補強策を講じる。

【船橋市】校務 DX 計画

文部科学省より令和6年3月に公表された「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に基づく自己点検結果(確定値)において、本市の達成している部分、課題となる部分を踏まえ以下の6項目について、次のように取り組んでいく。

1. 学校と保護者間のデジタル化について

児童生徒の欠席等の連絡やアンケート等の実施・集計については、クラウドサービスを用いて、保護者のモバイル端末等からの受付を行える環境を整えているため8割以上(一部半数以上)の学校が活用している。また、学校から保護者へ発信するお便り等についてもファイル添付機能のあるメール配信システムを導入しているため引き続き活用を推進していく。

保護者との日程調整にクラウドサービスを用いたり、説明会等をオンラインで実施したりしている学校が少数である。実態に応じて活用を推進できるように、実際に取り組んでいる学校の事例を紹介するなどの支援を行う。

2. 教職員と児童生徒間の連絡等のデジタル化について

デジタルドリル教材を導入し、1人1台端末で学べる環境を整備しているため、児童生徒の個に応じた学習に取り組むことができる。

アンケート等を行う際、クラウドサービスを用いて実施・集計をしている学校が増えてきている。定期テストのデジタル採点システムの導入については、検証校の様子やセキュリティポリシーを踏まえ、どのように進めればよいか関係各課と連携し研究を行い、推進していく。

3. 学校内の連絡のデジタル化について

教職員一人一人にメールアドレスが付与されており、クラウドサービスを活用することができる環境になっている。

職員会議等の資料をクラウド上で共有し、ペーパーレス化を進めている学校が増えている。また、職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを活用している学校も多くある。

校内研修等を対面またはオンラインのハイブリッドで実施することや、行事日程等の共有にクラウドサービスを活用することについての定着率は低いため、本市にあった方法を研究し、推進していく。

4.押印・FAX 等について

押印の慣習や FAX での連絡が現在もあることから、令和6年8月9日付け文部科学省事務連絡「学校との FAX でのやり取りの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」を基に、不必要な押印や FAX の使用がないように関係各課と研究を行い、推進していく。

5.教育委員会所管の業務のデジタル化について

教育委員会主催の研修を一部オンラインで行ったり、研修後のアンケートにクラウドサービスを用いて実施・集計を行ったりしている。

また、学校との事務手続きについて一部ペーパーレス化しているものもあるが、紙媒体で行っているものもあるため、関係各課と連携してペーパーレス化を進めていけるよう研究を行い、推進していく。

6.次世代校務デジタル化に向けた環境整備について

本市は、平成28年度より統合型校務支援システム(以下校務支援システム)を導入している。校務支援システム導入以前から校務を行っていた教職員へのアンケートでは、出席簿や通知表の作成等の機能を使うことで8割以上の教職員が業務軽減を感じている。

今後、校務支援システムの更新を控えているため、国の動向や現場の声を聞きながら、よりよいシステムの導入を研究していく。

【船橋市】1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

生成 AI の登場からもわかる通り急速な技術進歩により、我々の生活や仕事、教育のあり方も大きく変化している。これにより、情報教育がますます重要となり、児童・生徒が将来に備えるために必要なスキルを身につけることが求められている。

そのため、児童生徒の1人1台端末および、各校に整備されている電子黒板を始めとした ICT 機器を用いて、従来のように教師が知識や解決策を提示するのではなく、児童生徒が自ら問いを見出し、解決策を考え、時には個別に、時には協働的に作業を行いながら、問題を解決する力を身につけさせていきたい。これは、子供たち一人一人が持続可能な社会の担い手として、社会の変化に受け身に対応するだけでなく、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、社会や人生をより良いものにしていくために自ら考え、可能性を発揮する「生きる力」を身につけることに重点をおいた、本市の教育目標「自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する」(船橋の教育 2020-船橋市教育振興基本計画-)に関連するものでもある。

また、授業のオンライン配信や、クラウドサービスを利用した学習など、ICT だからこぞできる学び方について、行政及び学校だけでなく、保護者、児童生徒そして地域の理解を深め、誰一人取り残さないための学習環境を整えていきたい。

それらの機器活用と並行して、AI 技術の発達など、加速度的に進む情報社会に適應できるよう、情報活用能力の育成を図り、これからを担う人材のための教育環境を整えていきたい。

2. GIGA 第1期の総括

GIGA スクール構想がスタートし、令和2年度末に1人1台端末を整備した。また、各学校から直接インターネットにつなぐことができるよう高速大容量の通信ネットワークの整備や、普通教室への電子黒板等の ICT 機器の整備を行った。

ICT 機器の整備後は、機器のトラブル等があったときの問い合わせ先として、GIGA スクール運営支援センター(ヘルプデスク)の設置を行っている。また、4校あたり1人の ICT 支援員を導入したことで、端末を授業で活用するときの補助等を行うなど、教職員をサポートする体制も整えた。

1人1台端末を「まずは使ってみる」というところから、段階的に活用が進むように、教職員向けの研修を計画的に行った。それにより、1人1台端末の活用が進んだ学校もあったが、思い通りに進まない学校もあった。また、教職員の「教えるための活用」に偏ってしまい、個別最適な学びや協働的な学びの実現といった、児童生徒のための活用になっていない状況も見受けられる。

GIGA 第2期に向け、教育委員会内の組織の見直しを行い、これまで総合教育セ

ンターが担っていた業務を、指導課、教育総務課、総合教育センターの3課に分担した。指導課では学校への指導・助言、教育総務課では今後の計画、総合教育センターでは機器の整備・運用と業務が明確化されたことにより、学校現場に対して関わる機会をより増やすことができた。これにより、端末の活用及び授業改善を積極的に求め、児童生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、令和の日本型学校教育で目指す学びの姿の実現に向け注力していきたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA 第2期の端末の更新により、GIGA 第1期で整備した ICT 環境を引き続き維持していく。1人1台端末の授業での活用に関しては、指導主事を中心に教職員側の意識変化につながるよう指導・助言を行い、児童生徒が端末を学習ツールとして適切かつ安全に利用できるように、授業改善の推進を行う。

現在、課題となっている学校や教職員間による使用感の格差については、研修等を充実させ、行政、現場が一体となって改善を目指し、個別最適な学び、協働的な学びに向かうように働きかけていく。

また、希望する不登校児童生徒への授業のオンライン配信や、日本語指導等を含め、特別な支援を必要としている児童生徒に対し、端末を効果的に活用することで、児童生徒一人一人の学びの機会を保障するとともに、誰一人取り残さない学びを目指す。

これらを実行に移すため、4校あたり1人の ICT 支援員の配置、GIGA スクールサポータによる専用のヘルプデスクの設置など、教職員の運用をサポートする体制を引き続き維持し、端末更新の際には、現在の環境の維持が最低ラインとなるよう計画を立てて実行していくこととする。